

# JAPAN ICOMOS / INFORMATION

## INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

9期—6号



2014.6.10

### 目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01  
From the President／Yukio NISHIMURA

英語サマリー／事務局 02  
Contents of this Volume in Brief (English only)／Secretariat

文化財保護の未来を担うはずであった大和智さんの逝去を悼む／斎藤英俊 03  
In Memory of Mr. Satoshi Yamato／Hidetoshi SAITO

2014年次第1回拡大理事会報告(3/15)／山田幸正 05  
The Executive Board Meeting, 15 March 2014／Yukimasa YAMADA

日本イコモス研究会報告(3/15)  
宮脇 勝氏「歴史的風景の評価方法と欧州ランドスケープ条約の動向」／山田幸正・事務局 09  
Report on the Japan ICOMOS seminar (3/15)  
"The Analyzing Methods of Historical Landscape and the Current Trends of European  
Landscape Convention" by Masaru Miyawaki／Yukimasa YAMADA, Secretariat

奈良文書の採択20周年に向けた専門家会合報告／藤岡麻理子 11  
Report on the Experts Meeting Aiming for the 20th Anniversary of the Adoption of The Nara  
Document／Mariko FUJIOKA

フィリピン・ボホール島地震にともなう歴史的建造物被害とその再建復興への取り組み／三宅理一 12  
Report on the Damages of Philippines Bohol Earthquake on Historical Buildings and the  
Restoration Approaches／Riichi MIYAKE

「立山・黒部」の世界文化遺産登録に向けた取り組みを目指して／松島吉信 14  
Looking Toward Initiatives for the Enlistment of Tateyama-Kurobe on the World Heritage List  
／Yoshinobu MATSUSHIMA

シルクカントリー群馬国際シンポジウム／矢野和之 15  
Report on the International Symposium of "Silk-country in Gunma"／Kazuyuki YANO

東京文化財研究所研究会「バーミヤーン東大仏の『足』と『部分的再建』を考える」報告／山内和也 16  
Report on the National Research Institute for Cultural Properties, Tokyo Seminar "Examining  
the Construction of 'Feet' on the Eastern Buddha of Bamiyan and the Reconstruction of the  
Buddhas"／Kazuya YAMAUCHI

イコモス国際学術委員会報告 Reports of ICOMOS International Scientific Committee  
ISC20Cから各国WGに課されたHomework／山名善之 17  
The "Homework" Assigned to the Working Groups from Each National Committees/  
Yoshiyuki YAMANA

地盤遺産シンポジウム報告／岩崎好規 18  
Report on the Geo-Heritage symposium／Yoshinori IWASAKI

日本イコモスパートナーシップに新たなスタイル:ANAとの提携について／館崎麻衣子 19  
A New Form in Japan ICOMOS Partnership :Regarding the Tie-up with All Nippon Airlines/  
Maiko TATEZAKI

お知らせ Announcements  
第18回ICOMOS本部総会inフィレンツェ プログラム／事務局 20  
An Overall Program of the 18th ICOMOS General Assembly in Florence／Secretariat  
「日本イコモス賞」および「日本イコモス奨励賞」の募集について／事務局 20  
The Application Guidelines for Japan ICOMOS Awards／Secretariat

事務局日誌 Diary 22

はじめに  
西村幸夫



前野まさる 画

去る4月末に今年度の世界遺産推薦資産に関するイコモス勧告が公開され、「富岡製糸場と絹産業遺産群」がほぼ問題なしの「記載」という評価であることが明らかになりました。関係者の皆様、おめでとうございます。

今回の推薦は、純粋に産業の技術に焦点を当てた我が国初めての推薦であり、日本の物語と言うよりは技術の物語としてOUVを語るユニークなものでしたが、その意図をイコモスもよく理解してくれたということだと思います。さらに言うと、富岡製糸場のモデル工場としての役割も正当に評価され、日本の近代化の物語としても読める、ということで、この点でも高い評価を得られたことは今後の案件にもつながるものとして良かったと思います。

5月に入ってから中国・カザフスタン・キルギスの3ヶ国が共同で推薦しているシルクロードがやはり「記載」の評価を得ていたことが明らかになりました。これは3ヶ国合計33箇所から成るシリアルノミネーションで、文化の道をよりおおきなテーマで包括するような物語がOUVを持つと判断された例となりました。

これも文化の道の概念をさらにひろげるひとつのステップとなることと思います。また、シルクロードというドイツ地理学者、リヒトホーフェンが19世紀に提唱した呼称と概念が新しい価値を生み出すことにつながったという意味でも、つまり、専門家のものの見方が世界の価値観に影響を及ぼし得るということを示したということも、イコモスの一員として、意義深いように思います。

今回提案されているシルクロードの部分は、洛陽・長安(西安)からキルギスのビシュケクあたりまでということですが、この道に連なると主張している日本の今後のスタンスも考えどころということになります。

このインフォメーション誌がお手元に届く6月後半は世界遺産委員会の時期でもあり、またひとわり世界文化遺産登録の話題がマスコミに登場することになりそうです。

## Contents of this Volume in Brief Japan ICOMOS Information 9-6

By Secretariat

Having finished the first half of the year 2014, this volume of the Japan ICOMOS Information gives us an insight to the variety of activities that members have been involved with, which seems to foretell the active, busy, and exciting second half to come.

What drew our attention at the Executive Board Meeting were the cases where Japanese cultural heritage was coming to grips with development plans. Reports have also been given on the 18th ICOMOS General Assembly due to take place in November this year, as well as the preparation of the Nara+20 document planned to be unveiled during the GA.

Congratulations to everyone involved in the nomination of the Tomioka Silk Mill and Related Sites! This news will certainly encourage other sites in Japan seeking for World Heritage status. Among them is the "Tateyama-Kurobe" site, a set of sand arrestation dams built along the furious Joganji River. The site embodies the way humans have struggled and worked to resist natural disasters; it bears a unique value as heritage of disaster prevention.

The remark made at the international symposium "Silk Country in Gunma" was what we must then bear in mind ; a Nomination to World Heritage is not at all a goal, and what becomes the next priority is how we present our cultural heritage to the world, preserve it with the help of local people, and create a new culture.

Apropos of World Heritage, concerns have also arisen in different parts of the globe. The deadly earthquake which hit the Bohol area of Philippines in October 2013 has done devastating damage on cultural heritage, some even on the World Heritage

List. On the other hand, the construction of new "feet" for Bamiyan's Buddha is storming a world-wide debate. A number of Japan ICOMOS members have long been involved with these sites, and are asking for continued support.

The sudden loss of Mr. Satoshi Yamato is a tragedy for the field of heritage conservation in Japan. A distinguished conservation architect he was and only 10 days away from his retirement from the Bunkacho (the Agency for Cultural Affairs); many experts were looking forward to his further success in the field. Perhaps coping with these hard times might help us heal part of our feeling of loss.

New ideas have been set forth in recently held seminars and symposiums. At the seminar held on "Historical Landscape Characterisation", participants were very impressed by how landscape is being accepted as part of human rights.

Experts from different fields have gathered at the symposium on geo-heritage, defined as "monuments composed mainly of soil and earthen ground". Further interdisciplinary approach is being expected for the sake of this rather new concept.

New approaches and plans are coming ahead inside Japan ICOMOS as well. New forms of partnerships are being explored, in view of widening the range of cooperation strategies. The selection of 20th century heritage is about to commence, following the proposal by ISC20C. And last but not least, the application guidelines for the Japan ICOMOS Award have been released, and the application form is available on our website. Be sure to apply now, to become the first Japan ICOMOS Award winner!



## 文化財保護の未来を担うはずであった 大和智さんの逝去を悼む

斎藤英俊

3月21日、文化庁の村田健一参事官から極めて衝撃的な連絡を受けた。大和智文化財鑑査官が20日深夜の電車事故が原因で、21日未明に逝去されたとのことであった。あまりにも唐突で悲惨な出来事であったので、しばらくの間、ただただ、部屋の中を歩き回り、椅子に座ったり立ったりの繰り返しだった。日本の文化財保護の未来にとって、惜しい人物を失ったと、その時もそう思ったし、今も思い出しては、その感を強くしている。

私が大和さんと一緒に仕事をした最初は、昭和52年秋のことで、桂離宮御殿群修理工事の現場においてであった。私は、前年から始まった修理工事の調査を担当するために文化庁から宮内庁に出向していたのだが、私の担当する仕事が多くなり、調査を手伝ってくれる大学院生の派遣を、恩師である東京工業大学の平井聖先生に依頼し、そして紹介されたのが大和さんだった。この工事は、桂離宮の建物群が17世紀中期に造営されて以来の初めての本格的な修理であり、その文化史上、建築史上の意義は大きく、特にこれまで、多くの謎に包まれていた古書院・中書院・楽器の間・新御殿の建築年代と建設経緯、平面等の変遷を解明する千載一遇の機会であった。当然、平井先生は、そのことを十分承知されて、そのうえで大学院修士1年であった大和さんを派遣させたのであるから、平井先生の彼に対する信頼は極めて大きかったのであろう。当時23歳であった大和さんの、修理現場における実測調査、痕跡調査、仕様調査などの仕事ぶりは、平井先生の強い期待に十分に応えるものであった。

大和さんが桂離宮での仕事の一方で取り組んだ研究は、修士論文『「御亭」についての一考察－慶長度内裏および承応度内裏「御亭」の復元的研究－』として纏められている。表題にある2つの「御亭（おちん）」は、いずれも庭園の池に臨んで建てられていて、規模の小さな正方形平面で、その四周に縁を巡

らすという共通の特色を有している。ともに、入母屋造屋根の両平に軒唐破風を設け、軒組や縁下腰組に斗拱を組むなど、仏堂建築や霊廟建築に近い意匠を持ち、同じ庭間建築でありながら、「御茶屋」と称される建物とは対極にある。また、「御亭」と称される建物は、後陽成院御所や二条城行幸御殿、寛文度後水尾院御所のほか、水口城や伏見奉行屋敷など武家の居館にも見られることを修士論文の中で指摘している。大和さんは、いずれ、「御亭」の系譜に連なる建築について博士論文として大きく纏める構想を温めていたと思われるが、忙しい公務に時間を取られ、その成果を世に問うこともなく逝ってしまわれたことは、本当に残念としかいえない。以上のことは、余り一般に知られていない大和さんの業績であるために、やや詳しく紹介させていただいた。

大和さんは、その後、博士課程後期に進学してからも、修理現場での調査と保存図作成、報告書作成に携わり、昭和57年3月の御殿群修理工事完成まで現場に残ってくれた。その後、母校の助手となり、昭和62年5月からは文化庁文化財保護部建造物課の技官に採用され、文化財調査官、主任文化財調査官を務め、平成18年4月からの2年間は、筑波大学大学院人間総合科学研究科の教授として、博士後期課程に新設された世界文化遺産学専攻の教育・研究の整備に尽力し、文化財分野における国際協力を目指す若い人たちの教育に関わった。平成20年4月に建造物担当の参事官として文化庁に戻り、平成23年4月に文化財鑑査官に任ぜられ、3年の在任期間を経て、あと10日で定年退職という日に悲運に見舞われた。

25年間に及ぶ文化庁時代の文化財保護の専門家としての優れた業績は、多くの人の知るところである。多くの国宝・重要文化財建造物の修理工事の技術指導、現状変更申請指導、修理工事の企画と予算獲得、新指定の調査と指定説明書作成などを担当した。その中には国宝唐招提寺金堂の修理工事や重要文化財東京駅丸ノ内本屋や国宝旧東宮御所（迎賓館赤坂離宮）の指定など、文化財保護史上に記録される業績も多い。また、阪神淡路大震災や東日本大震災により被災した文化財のレスキューや復旧にも率先して

関わっていた姿は印象的である。

文化財に関わる国際協力でも、大和さんの業績は特筆される。インドネシアにおける木造建造物の保存修復事業、イクロムの理事、ノルウェーにおける「木の保存技術に関する国際研修」講師、有形と無形の文化遺産の保護のための統合的アプローチを目指した「大和宣言」の起草、平泉や富士山の世界遺産登録などに関わった。また、これから登録を目指す富岡製糸場や長崎の教会堂などに関しては、10 数年前の準備段階から支援を続けていた。

日本の文化財保護行政は、現在、大きな課題に向き合っている。耐震性能を確保するための構造補強の是非とその在り方、鉄筋コンクリート造などの近代建築の保存理念の深化と保存技術の開発、100 地区以上に至った重要伝統的建造物群保存地区の保存体制の課題など。その課題の1つをとってみても、豊かな知識と経験を有する専門家は決して多くはないが、大和さんはこれらの課題全般に亘り優れた見識を持っていた。日本の、そして国際社会における文化財保護の将来にとって大和さんは無くてはならない人材であり、文化庁退職後も、その活躍が強く期待されていた。その矢先の悲報であり、世界が失った損失は計り知れない。



前野まさる 画

## 2014 年次 第 1 回 拡大理事会報告



2014 年次第 1 回拡大理事会が去る 2014 年 3 月 15 日（土）午後 1 時半から 3 時半まで、岩波書店一ツ橋ビル地下 1 階会議室（東京・神保町）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、荻谷勇雅、前田耕作、事務局長：矢野和之、理事：友田正彦、花里利一、益田兼房、山田幸正、監事：崎谷康文、杉尾伸太郎、小委員会主査：赤坂 信、伊東孝、山崎正史、ISC 委員：荒木伸介、オブザーバー：岩淵聡文、藤岡麻理子、事務局：館崎麻衣子、水本朋菜の 19 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

## 刊行物の報告

## 1. インフォメーション誌 9 期 5 号の刊行について

2014 年 3 月 10 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 36 ページ）の内容について、簡単な紹介が山田理事よりなされた。

## 審議事項

## 1. 入退会者

## 1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 4 名の入会が承認された。

## 個人会員 4 名

| 氏 名                  | 所 属                              | 専門分野・学位                       | 推薦者       |
|----------------------|----------------------------------|-------------------------------|-----------|
| 小野 林太郎<br>(おの りんたろう) | 東海大学海洋学部／専任講師                    | 東南アジア・オセアニア考古学、海洋考古学／博士（地域研究） | 荒木伸介・岩淵聡文 |
| 小山 佳枝<br>(おやま かえ)    | 中京大学総合政策学部／准教授                   | 国際法                           | 荒木伸介・岩淵聡文 |
| 山田 大樹<br>(やまだ ひろき)   | 東京文化財研究所 文化遺産国際協力センター／アソシエイトフェロー | 地域計画                          | 岡田保良・森井順之 |
| 吉田 博<br>(よしだ ひろし)    | 新潟県教育庁文化行政課世界遺産登録推進室／参与          | 文化財行政 世界遺産                    | 岡田保良・矢野和之 |

## 2) 退会者

以下の個人会員 1 名の退会が承認された。

## 個人会員 1 名

| 氏 名       | 専門分野 | 退会理由          |
|-----------|------|---------------|
| 鈴木 博之 建築史 |      | ご逝去（2014.2.3） |

日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人 391 + 4 - 1 = 394 名

維持会員 11 団体／団体会員 3 団体／

学生会員 1 名

## 協議事項

## 1. 日本イコモス入会申込書の改正について

矢野事務局長より、日本イコモス入会申込書の書式の一部分が変更されたこと（学歴の欄を追加）が報告され、これを承認した。

## 2. 世界遺産等に関わる開発計画などの要請等に対する日本イコモスとしての対応要領（案）について

近年世界遺産周辺の開発計画などに関連して、地域の住民などから環境保全の要請等が日本イコモス国内委員会に寄せられることが多くなってきた。これまででは次回の理事会を待って対応を検討してきたが、件数が増えてきたことや、対応が遅れるのを防ぐため、あらかじめ以下に示すような対応の要領を作成してはどうかとの提案が、西村委員長よりなされた。

## 1. 要請等窓口担当理事が対応

対内：関係機関との折衝や情報収集、当該案件の検討メンバーの選定。

必ずしも窓口担当理事が問題の検討・対応に当たるとは限らない。



対外：「理事会決定がまだなので、コメントできない。」という姿勢を貫く。

要請元に対してはイコモス国内委員会として検討する旨を連絡。

2. 理事会でイコモスとしての判断をする。(対応方法などの検討)

場合によっては小委員会等を設置し対応するケースも考えられる。

3. 理事会でのイコモスの判断について対外的に担当理事が発言をする。

イコモスの検討結果を要請元にも連絡。

個人的対応を避け、理事会の議論を経た統一対応が必要であることが合意され、上記の案を承認した。なお、会長・副会長・事務局長の協議で窓口担当理事を決めることとなった。

### 3. 東京オリンピック関連の文化遺産保存対策について

2020 年に向けて、いま東北震災復興と並んで東京での大規模な公共事業等が取りざたされているが、このような開発の機運の中で東京の歴史的建造物や景観が失われるのではなく、むしろその保護を推進することで、成熟社会としての東京の魅力を高め、結果として国際的な観光資源の活用となるよう、イコモスとしても、近代建築遺産や伝統的町並み景観や防災等の専門家を中心とする小委員会の設置の検討が必要ではないかとの提案が、益田理事よりなされた。

これについて、代々木競技場などの東京の 20 世紀建築のリストづくりが必要である、防災・防火の対策で谷中など木造高密地域の町並みが心配である、日本橋の上の首都高速道路を撤去する案や勝岡橋を再度開くようにする案などがある、など様々な意見が出され、本提案にそって、益田氏、伊東氏、赤坂氏、西村委員長、矢野事務局長に、若手の方の参加を得て、具体的な検討を進めることとなった。

## 報告事項

### 1. 第 18 回 ICOMOS 本部総会について

第 18 回 ICOMOS 本部総会が以下の要領で行われることが西村委員長より報告された。なお、アブストラクトの提出期限はすでに過ぎている。

【場所】 イタリア・フィレンツェ

【日程】 2014 年 11 月 7 日～15 日

|           |       |                                               |
|-----------|-------|-----------------------------------------------|
| 11 月 10 日 | 午前    | 総会本会議開会式                                      |
|           | 午後    | 学術委員会開会式                                      |
|           | 夕     | 地域グループ会議<br>レセプション<br>奈良ドキュメント 20<br>周年記念イベント |
| 11 月 11 日 | 午前・午後 | 学術シンポジウム                                      |
|           | 夕     | ユースフォーラム                                      |
| 11 月 12 日 | 午前    | 学術シンポジウム                                      |
|           | 午後    | 総会：憲章問題、投票                                    |
| 11 月 13 日 | 午前・午後 | エクスカージョン                                      |
|           | 夕     | ヴェニス憲章会議                                      |
| 11 月 14 日 | 午前    | 総会：全体会議、決議                                    |
|           | 午後    | 学術シンポジウム：<br>総括、閉会式                           |
|           | 夕     | 表彰式                                           |

【宿泊施設等の情報】 スタンダードツインルーム、朝食付き、11 月 7 日以前であればキャンセル料無料、1泊あたりの価格：

- ・ホテル ラウルス（大聖堂そば）169 ユーロ
- ・ホテル ビッティパレス（ヴィエッキオ橋近く）145 ユーロ

### 2. イコモス執行委員会報告

河野俊行本部執行委員より、2014 年 3 月 8 日～9 日にイコモス本部事務局で開催されたイコモス本部執行委員会について、文書により報告された。

また、これに合わせて 3 月 10 日に事務局移転先であるシャラントンの施設視察が行われ、同施設の外観写真が示された。まだ内装工事中であるが、5 月の最終週に移転予定であり、移転と総会準備のため本



イコモス本部新事務局 (1)



イコモス本部新事務局 (2)

部事務局の機能は6月中旬まで制限される予定との報告がなされた。

### 3. 日本イコモス国内委員会パートナーシップの拡大について

日本ユネスコ協会連盟からの紹介で、ANA 全日本空輸株式会社 (UNESCO 公式サポーター) との間で、現在、維持会員としての入会および会議の支援などについて交渉を進めていることが、矢野事務局長より報告された。

また、暫定登録を含む世界遺産および関連施設などへのイコモスカードによる入場料減免措置につい

ては現状で15施設となったが、今後も会員等の個人的繋がりを中心に施設の拡大を図るとともに、文化遺産に関する他の組織や保存活用に寄与する企業などともパートナーシップを広げていきたいとの提案がなされた。

### 4. 銀閣寺のバッファゾーン内での開発案件について

京都市左京区のニチレイ保養所跡地で、宅地開発計画が持ち上がっているとの報告が宗田理事 (欠席) より文書で寄せられた。それによると、この跡地は、観光地として知られる法然院前と哲学の道の間の斜面地で、第一種低層住居地域、風致地区・美観地区に指定され、世界遺産・銀閣寺の緩衝地帯内にある。すでに企業の保養所として宅地利用されている所で樹林保存することは開発業者に望めない。京都市は事業者に対して宅地開発にかかわる緑化計画案が十分でないと指導している。

通常の風致地区とは違って、世界遺産のバッファゾーン内の地域については、具体的な運用面でより慎重で丁寧な対応が必要であるとの意見が出された。宗田理事と山崎理事を中心にこの件に関する情報収集をお願いし、次回理事会に報告いただくこととなった。

### 5. 奈良・若草山でのモノレール敷設計画について

前回理事会および昨年次総会において報告のあった奈良・若草山におけるモノレール敷設計画に対して、2014年1月10日付けで強く懸念する旨の声明を出したが、本日、理事会前に奈良県から直接、事情説明がなされたことが、西村委員長より報告された。

モノレールはにぎわいづくりの一つのオプションとして提案したもので、モノレール建設にこだわっているわけではない、これまでの若草山へのモノレールを提案するに至ったプロセス等の説明が不十分であったことを認識し、本来の目的である若草山

のにぎわいづくりについて、今後きちんと議論していきたい、そのための有識者会議を設置する予定であり、イコモスからも参加を願いたい旨、奈良県より説明された。

奈良県の説明を受け、赤坂委員に当該有識者会議に参加いただくこととなった。

## 6. バーミヤーン石仏の“足”問題について

世界遺産バーミヤーンの東大仏でドイツ・ミュンヘン隊が進めている「足」の建設についてはインフォメーション誌9期5号(31頁)で報告したが、これに関連した研究会を下記の通り開催することとなった。以上の通り、前田副会長より報告があった。

なお、この研究会は日本イコモス国内委員会の共催とすることとした。

バーミヤーン東大仏の「足」と「部分的再建」を考える

日時：2014年4月30日(水) 11:30～17:00

場所：東京文化財研究所地下会議室

## 7. 日本イコモス賞について

日本イコモス賞については2013年次総会において、日本イコモス賞規則を含め承認されたが(インフォメーション誌9期5号26～27頁)、2014年次総会での顕彰にむけて、第1期選考委員会メンバーを以下の通りとしたいとの提案が西村委員長よりなされ、承認した。

第1期選考委員会メンバー：小野昭(委員長)、尼崎博正、荻谷勇雅、前田耕作、宗田好史(敬称略)

## 8. フランス・ノルマンディーより副市長一行の来訪

2014年2月26日、フランスのバス・ノルマンディー地方議会より、ラファエル・ショーヴォア氏(ウイストレアム副市長)及びジュリー・ミクロ氏(次長)

が来訪された。「ノルマンディー上陸海岸」の世界遺産登録申請について、日本イコモス側の意見を求められた。また、登録申請書の作成委員会には国際色豊かなメンバーが揃っているが、日本人が参加していないとの理由から、日本側からの専門家の紹介を打診された。以上の通り、矢野事務局長より報告があった。

## 9. 奈良ドキュメント20周年会議について

### 1) 第2回拡大理事会後の研究会について

矢野事務局長より、次回拡大理事会(6月14日)の後、奈良ドキュメント20周年記念会議に関して河野本部執行委員より現状報告していただくことが周知された。なお、研究会の時間は通常16:00～18:00であるが、報告に要する時間によっては、時間割の調整が必要となる可能性がある。

### 2) 奈良文書専門家会合(姫路フォローアップ)について

藤岡麻理子氏より、平成26年2月21日～23日に福岡で開催された奈良文書20周年記念会合準備会議の概要について、以下の通り、報告された。

本会議は、2012年11月の世界遺産条約20周年記念イベントの一つである姫路会合のフォローアップと、奈良文書採択20周年の準備を行うものである。会議の参加者は、国内外の専門家20名弱で、ACCU奈良事務所、奈良県、文化庁からオブザーバー参加があった。会議では、2013年8月会合の成果であるNara+20とそのアペンデックスIとII、オンラインサーベイに寄せられた70余りの事例分析、奈良文書20周年記念会合(2014年10月第4週、奈良)などについて、活発な意見交換が行われた。今後、Nara+20の最終版、10月奈良での記念会合の枠組みや具体的な内容などが詰められることになろう。(関連記事本誌11頁)

(記録：山田幸正)





## 日本イコモス研究会報告(3/15)

宮脇 勝氏

「歴史的風景の評価方法と欧州ランドスケープ条約の動向」

山田幸正／事務局

2014年3月15日(土)、第1回拡大理事会終了後の午後3時半から5時まで、岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室において、宮脇 勝氏(千葉大学)による標記の講演にもとづく研究会が開催された。講演いただいた内容の概要は以下の通りである。なお、同氏はすでにインフォメーション誌9期4号(21～23頁)に「歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーション」と題した論考を寄せられている。

前半の歴史的風景の評価方法について、まず、ローマ市の歴史的市街地(2006年)やイングランド・コーンウォール地方(1998年)などで導入された歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーションの手法をもとに、日本において群馬県六合村の重伝建地区、東京都中央区や台東区谷中地区、鎌倉中心市街地、群馬県板倉町などで応用された事例が紹介され、歴史的眺望について富士山を例に眺望保全の範囲設定の考え方が示された。次に、イングランドにおける2つの手法(Landscape Character AssessmentとHistoric Landscape Characterisation)について具体的に説明された。

後半では、2000年に欧州評議会において採択され、すでに欧州40カ国(2014年2月)で締結されている欧州ランドスケープ条約European Landscape Conventionについて詳しく述べられた。ランドスケープの定義や実施はすべてのエリアに適用できる総合的な概念で定められていること、本条約成立前から多くの国で「ランドスケープ」及び「環境」に関わる条文は、重要な事項に位置づけられていたこと、成立後は国内法で「ランドスケープ」を定義する国がさらに増え、現在計22カ国で司法上、明確化されていることなどが、結論として述べられた。

講演の後、以下のような質疑応答・議論等が活発に行われた。

(文責：山田幸正)

## 質疑応答等の概要

Q：日本にも歴史的風土の保存に関する法律や、地域における歴史的風致の向上に関する法律などがあるが、その指定範囲や中身は、発表者が述べていたような内容でのきちんとした分析ができていないのではないだろうか。また文化財保護や文化的景観というものがあるが、その保護の効果や方法はまだ十分ではないのではないか。

宮脇：歴史的風土の保存に関してはその成立背景から見ても、非常に意欲的だったところに限られて、各地で具体的な規制が伴った形でできたと思う。しかし60年代に行われたものであることを鑑みると、その中身が十分ではなかったとは思わない。当時であっても歴史的な町並みの調査をしていた関係者は、ある程度こうした歴史的な風景についても意識はしていたと考えられる。伊藤ていじもそうした一人だと聞いているが、図面として具体化されなかっただけである。イギリスでも本格的に歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーション(以下HLC)の手法を用いるようになったのは90年代に入ってからなので、それ以前に関しては比較がしづらい。

私が初めてHLCを用いた六合村での調査は、文化庁建造物課や群馬県との伝建調査の中で提案したことで実現した。HLCを群馬県板倉町でも重要文化的景観の調査に応用したが、文化庁の「記念物課」でHLCがはっきり認識されているかというところとは言えない。文化庁に著書を送ったり、文化庁で働いている専門家やイコモス会員の前で話をするなどしないといつ一つ進まないのが現状だと思う。したがってこれからできる限り、あるいは会員の皆さんが文化的景観を扱うことがあればそこに加勢することも含めて、各地で歴史的地図を探しHLCの事例を集積することが大切だと思う。

Q：世界遺産条約は統一的な基準を作り「これは世界遺産だ」と決めるものである。これに対し欧州ランドスケープ条約は、参加した各国にランドスケープ政策の作成を促し、かつその結果を

各国間で情報共有をすることにより互いのレベルアップを図っていくものである、という理解でよろしいか。そうであれば、日本も入れるのではないか。また、文化財保護の現状はランドスケープ条約と整合性が取れているのか。それとも条約に加盟してより整えればいいのかのだろうか。

**宮脇：**確かに欧州ランドスケープ条約は、加盟国の景観の政策を促進させるような条約であり、全ての国に同じルールを適用させようとするものではない。各国の多様性を尊重していく上でそれぞれお互いの文化を知っていくこと、これが欧州ランドスケープ条約の最重要課題であるため、お互いの文化の違いを大事にしていくような環境を作ろうとする。これが環境の人権、風景権の問題につながってくるところである。

欧州評議会メンバーは47カ国に限られているので、ヨーロッパの団体に我々がアジアから加盟することはできないが、周辺国はオブザーバーの権利があり情報開示がされている。またアジアの国で作られている景観法に関する情報というのは、欧州評議会メンバーの彼らにとっても有益だと言っていたので、環境に対して広くグローバルに考える人達が集まっている世界だと思った。欧州ランドスケープ条約を議論している人の中では、アジアで同じような条約を作れないかというアイデアもある。アジアとしてのつながりを深めることも、それを飛び越えてヨーロッパともっとグローバルに情報交流することも、目的によっていろいろな手段が考えられる。

**Q：**歴史地理学や民俗学などでは戦前から都市の分析や歴史的な分析など、データ化はされていないものの研究実績がかなりある。蓄積が相当たまっているにも関わらず、学際的にそれらをうまくトータルな評価につなげられないというのが日本の特徴だと感じる。ひと頃デザインサーベイというものがあり、これはただ単に建築だけでなく集落や土地の状況など、全てを調査し

て最終的に計画に結び付けようという意図があったが、やはり日本の場合は計画論までうまくすすと入れていないという経緯がある。また縦割りの弊害で、総合的にまとめるところがないので、これが憲法に書いてあるとずいぶん違うなという印象を受けた。

**宮脇：**ランドスケープの概念は横断分野であって、その総合化が一番難しくもあり面白いところでもある。異分野の人たちとそれを考えることのできる学際的総合分野であるところが特徴的だ。

**Q：**街区とはこういった基準で取っているのか。

**宮脇：**現在公道になっている道で囲まれているものを一つの街区としている。私道を評価に入れる場合もありうるが、（発表中の事例は）全面全域をやろうとしたので、一旦公道でやった成果である。

**Q：**震災スケープのような、修復などに活用させていくことは考えられないか。

**宮脇：**東北の復興に対しては私自身まったくできていないことはなく、調査にも入れていない。ただし私なりにその震災に対してできることはないのかということは考えており、震災によって、特に原発によって帰宅困難なエリアができたことにより、そこにふるさとの風景と暮らす権利を奪われている人達がたくさんいる。仮設住宅での最低限の生活でなく、誰もがふるさとで暮らせる権利、自分の田舎の当たり前に見えていた風景との暮らしの権利があるはずだ。そこで先ほどの欧州ランドスケープ条約をやっている法律の専門家に、環境権の訴訟に対してどのような判決があり得るのか、ということについて今調べている。必ずしも良い判決ばかりではないが、それでも環境権を確立したり、風景の権利を確立するためにはこういうものを調べないと、いつまでもたっても風景の大事さ、ふるさとの大事さというのが意識されない。そこが非常に問題だと思うので、



私なりにこの復興にかかわることで何かできないかなと思っている。

Q：イギリスの農地の管理の支援金のシステムなどを調べてみると、景観保護をお金で誘導できる仕組みがあるという印象を受けた。したがって、計画論としてどこかで具体化をするという。

司会：2020年にオリンピックが開催されるとなると、東京がめっちゃくちゃになるのではないかと心配になる。モニュメンタルなところになると関心が高いが、谷中や根津、千駄木あたりにあるようなものはどうすればいいのか。イコモスで小委員会を設立する際には、ぜひお力をお借りしたい。どうもありがとうございました。

### 奈良文書の採択20周年に向けた 専門家会合報告

藤岡麻理子

ヴェニス憲章採択から50年、奈良文書採択から20年を迎え、今年はそれらの周年記念のイベントが世界各地で開かれている。標記会合は、2012年11月に世界遺産条約40周年記念事業の一環として姫路において開催された国際会議「遺産と社会—奈良ドキュメント20周年及びその後を見据えて」、それを受けて2013年8月～9月に福岡において開催された専門家会議“Heritage, Society and Authenticity”の流れを汲み、2014年2月21日から23日にかけて九州大学を会場として開催されたものである。本年10月には文化庁主催による奈良文書採択20周年記念会合の開催が予定されているが、その準備会合という性格ももっている。奈良文書の意義と含意の豊かさを改めて確認しながらも、過去20年の間の社会状況および文化遺産をめぐるさまざまな変化を踏まえ、今後のさらなる議論の方向性を探り、整理し、将来への展望を開こうとすることが意図されていた。前回ま

でのメンバーに、ICCROM、African World Heritage Fundの職員を含めた6名の専門家が新たに加わり、国内外から参集したおよそ20名がラウンドテーブル形式で議論を行った。日本からは稲葉信子筑波大学教授、河野俊行九州大学教授の両氏および筆者が参加した。

昨年夏の会合では、「Nara+20」と名付けられた成果文書を作成するとともに、奈良文書についての意見照会とその実践状況調査を広く行うため、オンラインサーベイを実施することが決定されていた。2013年末から2014年初頭にかけて、ICOMOS本部や日本イコモス事務局を通じて日本イコモス会員にも協力が求められていたサーベイがそれである。

今回の3日間にわたる議論の大半は、Nara+20とそのAppendixに関する議論およびオンラインサーベイの結果のレビューにあてられた。Nara+20とAppendixに関する議論では、文書の本質的内容のほか、その位置づけ、想定されるユーザー、用語定義の可能性、無形文化遺産の扱い等を含め、幅広い事柄が活発に論じられた。その議論をうけて文書の改訂がなされ、現在のところ、今後の議論の枠組みとして、“Diversity of Heritage Processes”、“Implications of the Evolution of Cultural Values”、“Involvement of Multiple Stakeholders”、“Conflicting Claims and Interpretations”、“Role of Cultural Heritage in Sustainable Development”という5つの領域を提示するものとなっている。

オンラインサーベイのレビューでは、回答された70件余りの事例と席上で参加者から提案のあった事例の中から、Nara+20の上記5つのテーマに適合するものがケーススタディ候補として選定された。10月の会合では、各テーマに1セッションを割り当て、ケーススタディのプレゼンテーションが行われる予定である。

その他、10月の会合に関する意見交換も行われ、ユースフォーラム開催の可能性に関する話題提供、会議成果の発信方法の検討等がなされた。主催者となる文化庁からも会議の構想について情報提供がなされた。

今次会合では、Nara+20の確定作業、ケーススタディ事例の絞り込みといった宿題が残されたが、10月の会合に向けた今後の具体的な作業は、文化庁の主導により詳細に進められていくことになるであろう。なお、このNara+20に関する一連の会議の成果が10年後、20年後、さらにその後にも活きるものとするためには、国内外のさまざまな機関や各国で行われている各種の関連事業との間で議論の内容や成果を相互に活かすことができるよう連携をとることもまた、今後の課題であると思われる。

### フィリピン・ボホール島地震にともなう 歴史的建造物被害とその再建復興への取り組み

三宅理一

昨年10月から11月にかけてフィリピン中部は立て続けに未曾有の天災に見舞われ、人的、物的に甚大な被害を蒙った。10月15日に発生したボホール島を震源とするM7.2の地震は、ボホール島・セブ島にて全壊建造物1.2万棟、死者200名、負傷者700人、避難者34万人を出し、その3週間後の11月8日には中部を横断した台風30号「ハイヤン」がレイテ島からサマル島、セブ島北部、ネグロス島北部一帯にかけて全壊建造物55万棟、死者行方不明者7,000名(推定)、負傷者23,000人、避難者350万人という過去最大の被害をもたらしている。そのため、多くの都市が壊滅的被害を受け、今日、国際的な規模で救援復興活動が進んでいる。筆者の所属する藤女子大学では、セブの提携校と共同で災害復興支援活動を行っているが、ここではそのひとつであるボホール島における歴史的な教会群の被害とその復興計画について報告したい。

カトリックが人口の8割以上を占めるフィリピンでは、地方、県、市町といった地方行政単位とは別にカトリックの大司教区、教区、そして小教区という教会の行政区分が大きな意味をもつ。人口114万人を擁するボホール島はセブ大司教区に属し、二つ

の教区(タグビララン教区、タリボン教区)に分けられている。震源となった西部のタグビララン教区の被害は甚大で、全37小教区のうち20小教区の聖堂が被害を受け、そのなかでも歴史文化的価値の高いとされるスペイン統治時代に建立された聖堂建築8件(国宝指定建造物7件を含む)が全半壊し、4件が損傷を受けた。全壊はロオン(国宝)とマリボホック(国宝)の2聖堂で、石造の壁体部分が完全に崩壊し、瓦礫の山と化した。ユネスコ世界遺産候補のロボックを含む残り5件の国宝建築は、ファサード(ナルテクス)やトランセプト、鐘楼などが崩れ落ち、無残な姿をさらしている。

フィリピンにおける国の文化財行政は、文化芸術審議会(National Commission for Culture and the Arts = NCCA)と歴史審議会(National Historic Commission = NHCP)の二本立てになっており、前者は文化財行政機関として国宝(National Cultural Treasure)、重要文化財(Important Cultural Property)等の指定、後者は文化財台帳を策定して歴史文化財(National Historic Landmark)、廟(National Shrine)、歴史的住宅(Heritage House)の登録を行い、保存修復事業を行う。ボホール島では、この双方に対応する聖堂はすべて被害を受けた。教会側も独自に文化財行政を敷き、教区認定文化財(Diocese Identified Heritage)などが定められている。

関係者の聞き取りによると、10月15日朝8時12分の地震発生時は、直下地震の特徴である強い縦揺れが約5分間にわたって続き、その後の余震の影響も含めて建造物が何段階かにわたって崩壊したという。スペイン統治時代の石造建築は、壁体の断面が、切石層が厚いインフィル層(屑石をモルタルで固めたもの)を挟むかたちとなっており、今回の地震にあたっては、切石が激しい上下動によって分離して崩れ落ち、支えを失った内部のインフィル層が倒壊に到るという挙動を示している。

倒壊の程度については、様式が大きく関係している。たとえば世界遺産候補になっているロボックのサン・ペドロ聖堂は16世紀初頭以降建築を繰り返した末に18世紀前半にイエズス会様式の聖堂として建





設されたもので、1768年のイエズス会追放以降はアウグスティニアン・リコレクト会が引き取り、元の聖堂にバロックのファサード、鐘楼等を増築する。当初のイエズス会様式では矩形平面を厚い壁とバットレスによって囲むシンプルな構成となり、このバットレスが地震動に対して有効に働き、18世紀の建築部分はトランセプトを除いて側壁の倒壊は免れたが、正面に増築されたバロックのファサードは、開口が多いこともあって完全に倒壊した。同様の現象は、イエズス会によって同じく18世紀前半に建設され、アウグスティニアン・リコレクト会によって19世紀に増築されたファサードを持つバクライヨンの「無原罪の御宿り」聖堂においても指摘される。ボホール島全体を見渡して、18世紀のイエズス会様式は、厚い壁、頑強なバットレスを基本として耐震性が高く、19世紀のアウグスティニアン・リコレクト会によるバロックもしくは新古典主義の増築はいずれも倒壊していることから、今後の復興にあたっては、復原の方法、耐震補強など検討すべき点が多く残されている。

ボホール島のこれらの歴史的宗教建築の再建や修復を行うにあたって重要なのは、既存の建造物のドキュメンテーションがどの程度そろっているかという点である。フィリピン全体を見て、文化財のドキュメンテーション作業は著しく遅れ、文化財修理報告の類もきちんと保存されていない。セブ島、ボホール島の歴史的宗教建築については、サン・カルロス大学(セブ)の建築美術学部に設置された歴史的建造物保存研究所(Cherish、メルヴァ・ハヴァ所長)が、5割方の図面(配置図、平面図、立面図、断面図)を作成しており、今回のボホール島の教会群もそれを利用している。しかし、もともとが学生を使って実測・図面化したもので精度が低く、石造や木造の詳細についてはほとんど調査がなされていない。今後、これらの図面を基礎データとしながら、倒壊現場における再度の実測調査を行い、考古学、文学と合わせて、当該の教会の編年や復原、構造的特性などを解明しなければならない。

タグビララン教区においては、教区の教会遺産委

員会(委員長:ミラン・テッド・トラルバ司祭)が再建修復の統括を行っており、法的には国の文化財指定の建造物は文化芸術審議会(NCCA)と歴史審議会(NHCP)がそれぞれ予算措置を講じて保存修復を行うことになるが、財源ならびに専門技術という面で多くの点をクリアしなければならない。必要な資金はタグビララン教区だけで概算で7億ペソ(17.5億円)と見積もられ、11月8日の台風被害の歴史的建造物の修復も加わって、大半を寄付金や援助に頼らなければならない。またフィリピン国内の文化財修復技術者の不足は顕著で、今後、海外からの専門家を含めて、人員をどのように配置するのも大きな課題となっている。

現在、カトリック系の藤女子大学、サン・カルロス大学を核とする災害復興支援グループがボホール島の教会復興に際しても動いており、近々にはマリボホックとロボックに仮設教会を建設し、また再建修復のためのアトリエを設置する。仮設教会は国際的に知名度のある建築家の坂茂氏の設計により現地ボランティアの手によって春以降建設される方向で準備が進んでおり、それと並行して筆者を中心として再建修復アトリエを上記2教会に設置する。後者の事業は10年程度を見越しており、ボホール島のスペイン統治時代の建築遺産に対する総合的な研究を進めつつ、若手修復技術者の育成を兼ねて作業を進めなければならない。日本国内からも支援が期待されており、時間をかけた持続的な取り組みが必要である。関係各位の理解と支援をここにお願する次第である。

義援金振込口座:

北洋銀行麻生支店 普通口座3994242

名義:フィリピン復興支援ネットワーク

フィリピン復興支援ネットワーク

事務局長:山本はるか

連絡先:札幌市北区北16条西2丁目

藤女子大学カトリックセンター

prn.fwu@gmail.com



## 「立山・黒部」の世界文化遺産登録に向けた取り組みを目指して

松島吉信

### 立山カルデラと常願寺川の治水砂防

北アルプスの立山カルデラ（東西 6.5km、南北 4.5km の侵食窪地）付近では、年間 5,000mm を越える降水量があり、富山平野に甚大な被害を及ぼした安政 5 年（1858）の巨大地震によって崩壊した不安定な土砂（約 2 億 m<sup>3</sup>）が堆積している。ここを水源とする常願寺川の水害の記録を見れば、地震前の 150 年間で 22 回、地震後の 150 年間で 79 回となっており、この地震を契機として常願寺川は日本屈指の暴れ川となり、富山平野に大きな被害を及ぼす世界的に類を見ない過酷な環境に変貌した。

明治時代にはデ・レイケらによる現地調査などが行われたものの、「砂防の父」と呼ばれる赤木正雄の計画による国直轄の近代砂防工事が開始されたのは大正 15 年になってからである。以後、近代土木機械が導入され、大量のコンクリートの使用による白岩砂防堰堤や泥谷砂防堰堤など、大規模砂防工事が次々と実施された。この人々の安全・安心を守る砂防事業は現在も様々な困難を乗り越え、営々と進められている。

### 世界文化遺産登録候補としての提案と取り組み

富山県と関係市・町は、平成 19 年に立山カルデラの歴史的砂防堰堤等を構成資産とする「立山・黒部」を世界文化遺産登録候補として文化庁に提案した。標高 3,000 m という厳しい自然環境の中で、人々を守り続けてきた砂防堰堤などの資産が、「防災大国日本のモデル」というコンセプトでまとめられた。平成 20 年の文化庁の調査・審議においては「暫定一覧表候補の文化資産」と位置づけられ、砂防関連資産の世界史的・国際的な観点による顕著な普遍的価値の証明や資産の文化財指定の推進などが課題として示された。

その後、富山県等は文化庁から示された課題を踏

まえながら、大きく二つの取り組みを進めてきた。一つ目は、国内外の砂防の専門家等による研究会・国際フォーラムの開催で、平成 21 年から 3 年間継続して実施し、その集大成として、平成 24 年に砂防会館で世界遺産フォーラムを、平成 25 年に富山市内で国際世界遺産セミナーを開催した。これらにより、立山砂防には、「防災遺産」として顕著な普遍的価値を十分に有するという議論を深めることができた。二つ目の取り組みである砂防施設の文化財指定では、平成 21 年に白岩砂防堰堤（昭和 14 年完成）が砂防施設としては国内初の国重要文化財に指定され、現在、本宮堰堤（昭和 12 年完成）、泥谷砂防堰堤（昭和 13 年完成）といった歴史的砂防施設の重要文化財指定に取り組んでいる。

### 防災遺産としての顕著な普遍的価値

平成 25 年度は砂防や世界遺産の専門家から成る有識者会議を設け、立山砂防が防災遺産としてどのような顕著な普遍的価値を有するかについて検証を進めた。その結果、次の三つの論点で整理することができた。

- (1) 災害が多い国で生まれた防災の総合技術であること
- (2) 世界の中で日本の総合的な水系管理技術が近代の到達点であること
- (3) 立山砂防が近代的な防災技術のひとつの典型となっていること

これを受けて平成 26 年度は、海外の類似資産を対



白岩堰堤砂防施設



象とした比較分析調査を進め、立山砂防の歴史的砂防施設群は、防災遺産という性格において世界文化遺産登録候補の価値・重要性を十分に有していることを検証することとしている。

#### 国内外へのアピールなど

立山カルデラ砂防博物館では、立山・黒部の自然・文化や砂防の歴史等の展示をととして立山砂防の魅力を発信しており、さらに「体験学習会」を開催し（毎年 2,000 人の一般公募）、砂防事業の重要性と歴史的砂防施設群の保存と活用の重要性をアピールしている。さらに昨年から、大学生等を対象としたユースプログラムを開催しており、次の世代を担う若者への普及啓発にも努めている。今後も引き続き、立山砂防の調査研究を深め、世界に誇る防災遺産として積極的に情報発信し、世界文化遺産登録を推進してまいりたい。

#### シルクカントリー群馬国際シンポジウム

矢野和之

さる 3 月 9 日、群馬県前橋市の群馬会館にて、群馬県及び上毛新聞社による「シルクカントリー群馬国際シンポジウム」が開かれた（日本イコモス後援）。このシンポジウムは、国内外の若手研究者を招いて「富岡製糸場と絹産業遺産群」～絹産業、研究、保護、活用～ 産業遺産ユース・プログラムが終了した後に、一般市民を対象としたものであった。

冒頭に青柳正規文化庁長官が「技術の伝播、文化の伝播」、TICCIH（国際産業遺産保存委員会）名誉会長のエウセビ・カサネル氏（スペイン）が「カタルーニャの産業遺産の保存と繊維工場の活用」というテーマで講演がおこなわれた。

その後、ユース・プログラムに参加したチェコのパベル・シンドラー氏が富岡製糸場と絹産業遺産群の現地視察（6、7 日）、研究発表会（8 日）で示された

三つの視点を報告した。なお、ユース・プログラムには、メキシコ、台湾、スペイン、イタリア、チェコ、日本の若手研究者と群馬県、新潟県、下仁田町の職員が参加した。

パネルディスカッションは「産業遺産から広がる世界」というテーマで、エウセビ・カサネル氏、ネメス・ジョージ氏（TICCIH ハンガリー代表）、岡田保良氏（国士舘大学教授・群馬県世界遺産学術委員会委員長）、鈴木淳氏（東京大学教授・同委員会委員）が参加し、矢野和之がコーディネーターを務めた。

このパネルディスカッションの中では、以下のような意見が出された。そこで働いてきた人からの聞き取りをした方がよい、市民参加という視点が大事件である（カサネル）。物だけでなく無形の部分にも注目すべき。工女の記録も大事。西欧と日本の二つの技術が交錯した場所である（ネメス）。地元の方々の地味な努力によって伝えられてきた。西洋技術の移転で大量生産の体制が整ったことと、製糸場と養蚕農家や風穴のような保存施設の組み合わせで安定生産がなされるようになったのが評価できる。登録はゴールではなく、次に保存と活用、情報発信という課題がある（岡田）。技術や経営だけではなく、そこで行われた生活や働き方の研究が必要。侍の娘を全国から集め、女性だけを対象とした教育が行われていた。近代になって女性がどう変わっていったかということを考える場なのかなと思われる（鈴木）。

江戸時代以来の養蚕や製糸の伝統の上に西欧からの技術が導入された。そこでは技術や産業だけでなく、東西の文化が会って新たな文化ができた。産業こそ文化で、非常に広い複雑なネットワークをもつ文化である。世界遺産登録は到達点ではなく、世界に今後どうプレゼンテーションしていき、地元の人々と一緒に保存活用し、新たな文化をつくっていくことが重要であることが、このディスカッションから見えてきた（矢野）。

イコモスによる世界遺産登録勧告の前であったが、会場はほぼ一杯で、関心の高さが窺われた。

東京文化財研究所研究会  
「バーミヤーン東大仏の『足』と  
『部分的再建』を考える」報告

山内和也

2014年4月30日、東京文化財研究所において、日本イコモス国内委員会と東京文化財研究所の共催で研究会「バーミヤーン東大仏の『足』と『部分的再建』を考える」が開かれた。この研究会では、東大仏龕に構築された「足」状構造物及び東大仏の全体あるいは部分的再建をめぐりこれまで行われてきた議論の推移を検証するとともに、「足」状構造物の構築によって提起される問題点に関して議論を行った。西村幸夫・日本イコモス委員長をはじめとする14名の専門家が様々なテーマに関して問題提起を行い、それを基に約30名からなる出席者が活発な意見交換を行った。

この研究会で議論の中心となったのは、2013年8～9月、世界遺産バーミヤーン遺跡の東大仏龕内に構築された「足」状構造物、そして大仏再建である。この構造物は、東大仏龕及び足元の石窟群への人の立ち入りの安全性を確保するためのシェルターを支えるための「柱」であるとされているが、その形状が、いわゆる大仏の「足」を模したものであったことから、まさしく大仏再建へ一歩ともみなされ、日本のみならず、国際的に大きな議論を巻き起こすこととなった。なお、この「足」状構造物については、現時点ではユネスコの申し入れに基づいて、作業が中断されている。

西大仏のみならず東大仏の足は1960年代になってインド考古局とアフガニスタン当局によって復原された。もともとの形状は明らかではなく、他の仏像を参考にしたとしても、その復原はかなり推測によるものであったと考えられるが、その足もまた2001年3月の大仏爆破によって完全に失われてしまった。2003年以降の大仏の破片の回収、東大仏龕の奥壁の安定化と補強の作業が一段落したことを受け、東大仏の足元に存在する石窟群の補強が行われ、その次

の段階として、ここで問題となっているシェルターの支柱としての「足」状構造物が構築されることとなった。

この「足」状構造物の構築については、バーミヤーン遺跡の保存に携わる専門家の間でもその計画や工程、形状の必然性等についての情報共有が不十分であったこともあり、さらには大仏の「足」を模しており、大仏再建の基礎とも看做しうることから、一気に大仏の再建問題に火が点くこととなった。

大仏の再建あるいは部分的再建については、バーミヤーン専門家作業部会においても議論されてきた。作業部会では、「利用可能なデータと推定される財政的な要求に鑑み、どちらの仏像についても全体の再建は現時点では検討できない」、そして「より大きい西（大仏）龕は補強され、破壊の悲劇的な証人として空のまま残され、来る数年間において、東大仏の破片の部分的な再組立が選択肢たりうるかどうかを決定されるための実現可能性調査を行う」ということで合意が得られていた。また、その実現可能性調査には、技術面、倫理・哲学面、資金面からの調査が含まれるべきであると提案されている。しかしながら、「足」状構造物の構築をきっかけとして、大仏の再建そのものが再び大きく浮上することとなった。

研究会では、「足」状構造物の構築及び「部分的再建」の背景と経緯、法律等あるいは「手続き」から見た問題点、世界遺産としての価値への影響、技術的問題、倫理・哲学的課題、アフガニスタンの社会と文化への考察の必要性、アフガニスタン人側の要請と国際世論等をテーマとして議論が進められた。こうした議論を基に、今後、提言がまとめられる予定である。

この研究会で取り上げた事例は一つの事例に過ぎないが、人類共通の遺産であるバーミヤーン大仏の再建論議に留まらず、世界遺産における再建の在り方、真正性の論議にも影響を与えかねず、さらには将来に渡って文化遺産の再建の定義を方向付ける前例ともなりうるものであると考えられる。



## イコモス国際学術委員会報告

### ◆ISC20Cから各国WGに課されたHomework

山名善之

ISC20Cの各国対応WGに課されたHomeworkは大きく2つある。

2011年10月にマドリッドで開催された“International Conference Intervention Approaches for the Twentieth-Century Architectural Heritage”の際、Madrid Documentが採択された。これはリビングヘリテージという考えを前面に出し、オーセンティシティの議論だけに留まらずインテグリティという考えも含めながらまとめられたものである。このMadrid Documentの各国語の翻訳を完成させること。そしてDocomomoなど各国の関連団体と連携して、それを広く周知し、Madrid Documentと対照させながら各国、地域の具体的事例を広くファイリングすること。そして、それらの情報をISC20Cに集約させ、ある一定の期間においてMadrid Documentの見直しを行うこととなっている。<http://icomos-isc20c.org/id13.html>上に英語による原文とバスク語、フィンランド語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、ポルトガル語の翻訳された7か国語が掲載されている。また、日本語仮訳としてDocomomo Japanのwebsite上に、[http://www.docomomojapan.com/wordpress/wp-content/uploads/2012/08/MADRID-DOCUMENT-2011\\_日本語仮訳\(大西訳\).pdf](http://www.docomomojapan.com/wordpress/wp-content/uploads/2012/08/MADRID-DOCUMENT-2011_日本語仮訳(大西訳).pdf)として掲載している。Docomomo Japanと連携し勉強会が2回ほど開かれているが、早急に仮訳でない正式な日本語訳を完成させて上記のISC20Cのwebsiteに掲載することを目指したい。ISC20Cに対しては今までに京都会館、国立西洋美術館、神奈川県立近代美術館等に関する改修、保存状況などの事例報告がなされてきた。このニュースレターにおいても何度か報告されてきたが、この議論と京都会館改修の事例案件が同時に推移してきたため、京都会館の案件は多くの委員会メンバーが関心をよせたことも併せて報告しておきたい。

二つ目のHomeworkは、各国のTwentieth-Century Heritageのリストを画像データと共に各国内委員会の下承を得たうえで提出するというものである。これも既に委員会内の数年来の課題となっているが、近いうちにまとめる方向としたいという委員長方針が昨年の年次委員会(チャンディガル)において示された。これは既に世界遺産リスト、或はその暫定リストに掲載されているものをベースにしながら、将来的にそれらに掲載されることを目指すと考えられるものをリストアップせよというものである。Docomomo Internationalが2000年にまとめたものが、この考えのスタートになっていることは間違いないが、まずは各国内委員会内に対応WGをISC20Cメンバーと連携して立ち上げ、Docomomoのベースとしたモダンムーブメントに留まらない、産業遺産、土木遺産等も含めた広い意味でのTwentieth-Century Heritageのリスト作成が求められている。

このTwentieth-Century Heritageのリスト作成の為、ISC20Cにおいて何度かブレーンストーミングが行われてきた。これはそれぞれの国に於いて、次にどのような世界遺産候補がありうるかというものである。資産の存在する各国の意見が尊重されるものの、場合によっては他国の資産に対しても自由に議論が行える雰囲気がある。このなかでル・コルビュジエ、フランク・ロイド・ライト、アルヴァ・アアルトなどのシリアルノミネーションの話、産業遺産の話題等が話されるなか、最近では近代オリンピックの施設に関することが話題となる。これは2020年の東京オリンピックが、丹下健三設計による国立代々木屋内競技場などを含む1964年の既存オリンピック施設群の再活用をめざした、ヘリテージゾーンという考え方がオリンピック誘致の方針として示されたことにも一因している。そのために近代オリンピックの施設群の幾つかを国際シリアルノミネーションとして推薦するのは如何かという極端な意見も出たりもしている。国立代々木屋内競技場をもし世界遺産候補とするのであれば、その価値を定め、これらとの比較研究も必要となってくる。

上記に示した、二つ目のHomeworkとなっている



各国 Twentieth-Century Heritage20 のリスト作成のための WG を立ち上げることを先ずは急ぐ必要がある。夏前にはこの対応 WG を立ち上げることを目指したいと思っている。この委員会に加わりたいという方、ご意見のある方等は是非、下記の小生宛にメールを送っていただきたい。

山名善之／ISC20C：atelieryamana@hotmail.co.jp

## 地盤遺産シンポジウム報告

岩崎好規

世界の約 80 ヶ地域にある地盤工学会の国際組織として、国際地盤工学会 (ISSMGE: International Society of Soil Mechanics and Geotechnical Engineering 事務局ロンドン) があり、多くの技術委員会の一つとして、ATC19 (アジア地域遺産地盤工学会 委員長：岩崎好規 (一財) 地域地盤環境研究所、2009 年～) がある。一方、地盤工学会関東支部に“江戸期

以降の土木遺産研究委員会” (委員長：正垣孝彦 防衛大学准教授) が 2011 年から 4 年間の研究活動を実施している。ATC19 委員会は、その設立以来、ホンコン (2011)、サーマルカンド (2012)、パリ (2013) でシンポジウム・ワークショップを開催した。パリでは世界遺産センターの会議室で、アジア太平洋地域担当の景 峰 (Jing Feng) 氏を交えて討議した。2012 年第 32 代地盤工学会長に就任した末岡徹氏 (大成建設) は、「地盤工学遺産の把握と技術検証・評価及び発信」を目標の一つとして打ち出していた。ATC19



写真1 シンポジウム参加者：狭山池博物館前にて

## 地盤遺産シンポジウム 目次

|                                    |                                    |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 開会の挨拶 .....                        | 末岡 徹 (地盤工学会会長 / 大成建設)              |
| ATC19 国内委員会活動報告 .....              | 岩崎好規 (ATC19 委員長 / 地域地盤環境研究所)       |
| 土木史跡委員会活動報告 .....                  | 正垣孝晴 (土木史跡委員会委員長 / 防衛大学校)          |
| 古代溜め池 - 大阪 狭山池 .....               | 工楽善通 (狭山池博物館長)                     |
| 八田与一 - 台湾 烏山頭水庫 - .....            | 李 徳河 (成功大學教授)                      |
| 烏山頭水庫の世界遺産を目指して .....              | 黄 冠超 (台北駐大阪弁事処文教課)                 |
| 土塔 (方形 13 段土のピラミッド) .....          | 近藤康司 (堺市文化財 文化財課)                  |
| 石積み石工半世紀 .....                     | 佐野勝司 (石工)                          |
| 満濃池 .....                          | 田中忠次 (東京大学名誉教授)                    |
| 古墳墳墓の系譜 .....                      | 鬼塚克忠 (佐賀大學名誉教授)                    |
| 古墳墳墓の地盤特性 .....                    | 三村 衛 (京都大学)                        |
| 大分臼杵石佛 .....                       | 森井順行 (東京文化財研究所)                    |
| 熊本地下水とその周辺 .....                   | 福田光治 (大成ジオテク)                      |
| 日本の煉瓦建造物の文化財的・理工学的価値に対する考案         | 田中邦熙 (土木史跡委員会)                     |
| 横須賀造船所 1 号ドライドックの編年変化 .....        | 正垣孝晴・宮川真国・藤井幸泰・菊地勝広・西澤泰彦 (土木史跡委員会) |
| 写真測量による横須賀造船所 1 号ドックの石材表面の侵食量推定... | 藤井幸泰・正垣孝晴・宮川真国・菊地勝広・渡邊邦夫 (土木史跡委員会) |





写真2 堺市土塔

委員会の国内活動として、「土や地盤が重要な要素となっている遺産」を地盤遺産として、地盤遺産シンポジウムの開催を決定し、ATC19 委員会が主催し、江戸期以降の土木遺産研究委員会が共催として協力し、平成26年2月4日大阪市西区建設交流館8階会議場で「地盤遺産シンポジウム」（参加費：無料、資料代：2,000円）、翌5日には、堺市の土塔および狭山池の現地見学会を開催した。

招待講演として、台湾の李徳河教授（台南市国立成功大学）に、八田與一-烏山頭水庫-について講演して戴いた。台湾南部の不毛の地を、日本統治時代に灌漑用総合ダムとして完成した烏山頭ダムは、一方では帝国主義の経済搾取のシンボルとする日本の経済史学者もいるが、現地においては、貧しい農民を救済した遺跡として、旧官舎などの修復保存がなされ、毎年5月の命日には追悼式が行われていることが報告された。台北駐大阪弁事処文教課長 黄冠超氏から烏山頭水庫の世界遺産推進についての現況報告がなされた。狭山池博物館の工楽館長から狭山池の歴史、保存に至った経緯、堺市の土塔に関して同市教育委員会から発掘再建された経緯が紹介された。マオリの石像からアンコール保存まで広く活動されている石工の佐野勝司氏から「石の心」の話題提供があった。

シンポジウム約80人、現地見学会15人の参加があった。地盤や石が主材料である遺跡では、調査発掘は考古学、力学系は地盤工学、化学系は保存科学

に分岐しており、このようなシンポを通じて相互の理解、交流、連携が図れると思われる。地盤工学におけるATC19は、このような異分野間の交流を促進し、interdisciplinary approachのための連携を図る母体の一つとして遺産保存に拘わっていく所存である。講演論文集は、2,000円で配布しています。06-6539-2976 高田までご連絡ください。

#### 日本イコモスパートナーシップに新たなスタイル：ANAとの提携について

館崎麻衣子

日本イコモス国内委員会は、ANA（全日本空輸株式会社）と日本イコモスパートナーシップを締結します。

日本イコモスパートナーシップは、文化振興、文化遺産保護の推進、文化遺産の社会への発信を目的とする相互協力の取り組みです。海外では、多くの文化遺産や美術館、博物館で、イコモスカードの提示により、入場料が免除となり、自国の文化の発信に貢献しています。そこで、日本イコモス国内委員会では、世界遺産（暫定登録を含む）の資産となっている施設や資料館、博物館などに、イコモスカードの提示による入場料の減免をお願いし、当委員会からは、機関誌や研究会の情報を提供する他、文化

財の保存・管理に関する助言など、さまざまな形で協力を行っています。これまで、国内の15の団体にご賛同いただいています。

今年から、ANAは世界初となるユネスコの公式サポーターとなり、世界遺産等を通じてユネスコ事業への啓蒙に協力することになりました。これを受けて、日本イコモス国内委員会では、パートナーシップのコンセプトに基づき、新たなスタイルの協力を実現させる予定です。

ANAトラベラーズのサロンにおける講演会の開催や、旅行プログラムの企画支援などを行い、文化遺産の置かれている様々な状況に触れる機会を提供し、文化財への理解を広めて行きたいと考えます。ひいては、こうした企画が現地の文化遺産保護の支援に繋がり、国際協力に寄与することを目指します。

その第一弾は、今秋に実施予定のルーマニアへの旅行プログラムへの協力です。現地で世界遺産の教会の壁画修復を数多く手掛けるオリヴィウ・ボルドゥーラ氏が、文化継承の在り方や修復技法についてレクチャーを行います。同氏は、イコモスの会員でもあり、イコモスの誇る国際的な専門家のネットワークを生かした文化遺産保護の推進という観点からの展開でもあります。

今後もイコモスらしい取り組みを検討し、日本イコモス国内委員会の活動理念への共感と理解を高めていきたいと考えています。

#### ユネスコ公式サポーターとは

ユネスコが行う「教育・科学・文化」の国際協力プログラムを強化するために、日本ユネスコ協会連盟がユネスコと国内の企業の橋渡しとなり、寄付を通じてユネスコに協力する企業です。

## お知らせ

### ◆第18回ICOMOS本部総会inフィレンツェ

#### プログラム

第18回ICOMOS本部総会は、下記要領で2014年11月10日～15日の間にイタリア・フィレンツェにて行われる予定です。

|        |       |                                              |
|--------|-------|----------------------------------------------|
| 11月10日 | 午前    | 総会本会議開会式                                     |
|        | 午後    | 学術委員会開会式                                     |
|        | 夕     | 地域グループ会議<br>レセプション<br>奈良ドキュメント20周年<br>記念イベント |
| 11月11日 | 午前・午後 | 学術シンポジウム                                     |
|        | 夕     | ユースフォーラム                                     |
| 11月12日 | 午前    | 学術シンポジウム                                     |
|        | 午後    | 総会：憲章問題、投票                                   |
| 11月13日 | 午前・午後 | エクスカーショ                                      |
|        | 夕     | ヴェニス憲章会議                                     |
| 11月14日 | 午前    | 総会：全体会議、決議                                   |
|        | 午後    | 学術シンポジウム：総括、<br>閉会式                          |
|        | 夕     | 表彰式                                          |

### ◆「日本イコモス賞」および

#### 「日本イコモス奨励賞」の募集について

日本イコモス国内委員会におきましては、建造物、伝統的建造物群、文化的景観、遺跡である記念物及び歴史風土の保存、保全及び活用の振興をはかるため、「日本イコモス賞」および「日本イコモス奨励賞」を創設します。

日本イコモス賞は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者に授与します。日本イコモス奨励賞は、若手研究者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおむね45歳未満の者に授与します。

下記の募集要項にて、日本イコモス賞および日本



イコモス奨励賞を募りますので、会員各位には平成26年9月12日（金）までに審査に必要な推薦書ならびに審査参考資料を必ず添付のうえ、ご応募いただけますようお願いいたします。

# 《募集要項》

## 受賞者資格：

文化遺産の保存活用に貢献し優れた業績をあげた会員等。

## 部門：

### 日本イコモス賞……………

文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者

### 日本イコモス奨励賞……………

文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね45歳未満の者

## 推薦（自薦を含む）：

日本イコモス賞および日本イコモス奨励賞は、日本イコモス国内委員会会員が推薦する。ただし、受賞候補者及び団体は、日本イコモス国内委員会会員・非会員を問わない。推薦書（日本イコモス HP の What's new 欄に2014年3月15日付で掲載）に、上記の業績内容を提示し得る審査参考資料（印刷物ほか）を添え、封筒に「日本イコモス賞 資料」と朱書きした上で、「日本イコモス賞選考委員会」宛に期日までに送付すること。なお、審査参考資料は原則として返却いたしませんので、ご了承ください。

## 選考：

選考は、日本イコモス賞選考委員会が審査を行って受賞候補者を選出し、理事会の議決を経て決定する。なお、選考の経緯や授賞理由等は、本年度総会の席上にて公表する。

## 表彰：

本年度総会の席上において、表彰状、賞牌を贈る。受賞者には、授賞式にて講演を行う。

## 選考委員：

小野昭（委員長）、尼崎博正、荻谷勇雅、前田耕作、宗田好史

なお、本件に関する詳細な問合せは日本イコモス国内委員会事務局（TEL：03-3261-5303）までお願いします。

## 補注

1. 推薦にあたっては、上記要項を読んでください。
2. 日本イコモス賞において、共同研究または共同作品については、受賞候補者は特にその中で業績が認められる者としします。ただし、団体などで個人を選ぶことができないときは組織などを表彰することもあります。日本イコモス奨励賞については、研究者個人を対象とします。
3. 推薦理由は、評価の視点が明確になるよう、推薦書の書式に基づいてなるべく詳しく書いてください。
4. 推薦対象が発表された文献（コピーでも可）を必ず3部添付してください。

**提出期限** 平成26年9月12日（金）（期日厳守）

**提出先** 〒101-0003

東京都千代田区一ツ橋2-5-5

（株）文化財保存計画協会気付

日本イコモス国内委員会事務局

「日本イコモス賞選考委員会」宛

※封筒に「日本イコモス賞 資料」と朱書きして下さい。

# 事務局日誌

(2014年2月6日～2014年5月9日)



- 2/7 東京文化財研究所研究支援推進部より、“Tobunken News”No.54を受領。
- 2/26 低ノルマンディー地域圏の市議より、ノルマンディー上陸海岸の世界遺産登録準備について説明を受けた。
- 2/28 公益財団法人地盤工学会より、『地盤遺産シンポジウム 講演論文集』を受領。
- 3/5 定例会議を行い、2014年度第1回拡大理事会の議題について議論した。
- 3/6 ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、“ACCU news No.392”を受領。
- 3/12 ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、『文化遺産ニュース Vol.26』を受領。  
[JAPAN ICOMOS INFORMATION] 第9期5号発行。
- 3/15 日本イコモス国内委員会2014年次第1回拡大理事会、および研究会「歴史的風景の評価方法と欧州ランドスケープ条約の動向」を開催。理事会には19名、研究会には22名出席した。この理事会に先立ち、奈良県から若草山モノレール設置問題についての報告があった。
- 3/17 全国町並み保存連盟より、『第36回全国町並みゼミ倉敷大会 報告書』および『町並みにかかわる版 62号』を受領。  
奈良文化財研究所より、『パブリックな存在としての遺跡・遺産—平成24年度 遺跡等マネジメント研究集会(第2回) 報告書—』を受領。
- 3/31 足利市より、『教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム2013「近世日本の教育遺産」実施報告書』を受領。  
ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、『文化遺産に関わる国際会議等の開催2013 国際会議「木造建造物の保存理念を再考する—修理手法と保存の理念—」事業報告書」「Training Course on Cultural Heritage Protection in the Asia-Pacific Region 2013—Preservation and Restoration of Wooden Structures—」「Training Course on Cultural Heritage Protection in the Asia-Pacific—Kiribati—」「Training Course on Cultural Heritage Protection in the Asia-Pacific—Bangladesh—」「The Workshop 2013 for Protection of Cultural Heritage in Kandy, Sri Lanka」「International Conference “Revisiting the Philosophy of Preserving Wooden Structures: Restoration Method for Wooden Structures and Its Philosophy”」「ACCU Nara International Correspondent the Twelfth and Thirteenth Regular Report」を受領。
- 4/2 ICOMOS20C および ICOMOS GERMANY より、“Socialist Realm and Socialist Modernism – World Heritage Proposals from Central and Eastern Europe”を受領。
- 4/7 縄文遺跡群世界遺産登録推進事務局より、『縄文遺跡群世界遺産推進国際シンポジウム』記録集』を受領。
- 4/11 文化遺産国際協力コンソーシアムより、『第8回文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム報告「世界遺産の未来—文化遺産の保護と日本の国際協力」』を受領。
- 4/14 文化遺産国際協力コンソーシアムより、『平成25年度総会資料』『文化遺産国際協力事業紹介冊子2013年度』(日本語・英語版)『海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針』を受領。  
関西大学国際文化財・文化研究センターより、“Newsletter No.1”『The Journal of Center for the Global Study of Cultural Heritage and Culture Volume 1 (2013)』を受領。  
広報会議を行い、インフォメーション誌9期6号の掲載内容について議論した。
- 4/25 第12小委員会(技術遺産)研究会「『立山・黒部』の世界文化遺産登録に向けた取り組み」を開催。
- 4/30 東京文化財研究所にて、研究会「バーミヤーン東大仏の『足』と『部分的再建』を考える」を開催(日本イコモス共催)。
- 5/9 東京文化財研究所より、『各国の文化財法令シリーズ [18] インドネシア』『バーミヤーン遺跡資料集4 バーミヤーン仏教石窟の建築調査 冊子版』『バーミヤーン遺跡資料集4 バーミヤーン仏教石窟の建築調査 DVD版』『アジャントー壁画の保存修復に関する調査研究—第2窟、第9窟壁画の保存修復と自然科学調査(2009～2011年)—』を受領。

## 日本イコモス国内委員会 団体会員(代表者)

佐渡市(甲斐元也)

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部(三村申吾)

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議(松井一郎)

## 日本イコモス国内委員会 維持会員(代表者)

株式会社 尾田組(尾田芳信)

株式会社 鴻池組(蔦田守弘)

株式会社 文化財保存計画協会(矢野和之)

株式会社 プレック研究所(杉尾伸太郎)

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会(菅谷 昭)

株式会社 トリアド工房(伊藤民郎)

株式会社 小林石材工業(小林美和)

西武建設株式会社(宮本文夫)

株式会社 丹青社(青田嘉光)

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(加藤久雄)

株式会社 ゴールデン佐渡(澤邊一郎)

(敬称略・順不同)

## ●日本イコモス国内委員会

### 【第9期 執行部メンバー】(順不同)

|        |             |
|--------|-------------|
| 委員長    | 西村 幸夫       |
| 副委員長   | 岡田 保良       |
|        | 苅谷 勇雅       |
|        | 前田 耕作       |
| 理事     | 尼崎 博正       |
|        | 稲葉 信子       |
|        | 岡村 勝行       |
|        | 岸本 雅敏       |
|        | 杉尾 邦江       |
|        | 友田 正彦       |
|        | 内藤秋枝 ユミイザベル |
|        | 花里 利一       |
|        | 平澤 毅        |
|        | 益田 兼房       |
|        | 宗田 好史       |
|        | 山田 幸正       |
|        | 山名 善之       |
| 監事     | 崎谷 康文       |
|        | 杉尾 伸太郎      |
| 顧問     | 伊藤 延男       |
|        | 坪井 清足       |
|        | 石井 昭        |
|        | 前野 まさる      |
| 事務局長   | 矢野 和之       |
| 本部執行委員 | 河野 俊行       |

### 【小委員会主査】

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 第一小委員会 (憲章)            | 藤井 恵介 |
| 第四小委員会 (世界遺産)          | 稲葉 信子 |
| 第六小委員会 (鞆の浦)           | 益田 兼房 |
| 第七小委員会 (白川郷)           | 西村 幸夫 |
| 第八小委員会 (バッファゾーン)       | 崎谷 康文 |
| 第九小委員会 (朝鮮通信使)         | 三宅 理一 |
| 第十小委員会 (彩色)            | 窪寺 茂  |
| 第十一小委員会 (歴史的都市マスタープラン) | 山崎 正史 |
| 第十二小委員会 (技術遺産)         | 伊東 孝  |
| 第十三小委員会 (眺望遺産)         | 赤坂 信  |
| 第十四小委員会 (20世紀建築)       | 山名 善之 |
| 第十五小委員会 (水中文化遺産)       | 荒木 伸介 |

### 日本イコモスパートナーシップ参加施設

姫路城  
仁和寺  
彦根城・彦根城博物館  
薬師寺  
国指定重文 和田家 (岐阜県)  
毛越寺  
厳島神社  
国立西洋美術館  
二条城  
相倉民俗館1号館、相倉民俗館2号館、五箇山民俗館、  
五箇山塩硝の家 (富山県南砺市)  
堺市博物館  
中尊寺

## ■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

| 委員会名                                                             | 略称                | 委員                       |
|------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------------|
| Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage | ISCARSAH イスカサハ    | ○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和  |
| Archaeological Heritage Management                               | ICAHM イカム         | ○岸本 雅敏・小野 昭              |
| Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA                                  | ISCCL             | ○杉尾 伸太郎・大野 渉・石川 幹子・本中 眞  |
| Cultural Routes                                                  | CIIC              | ○杉尾 邦江・大野 渉              |
| Cultural Tourism                                                 | ICTC              | ○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭       |
| Earthen Architectural Heritage                                   | ISCEAH イスケア       | ○岡田 保良・山下 保博・渡辺 邦夫       |
| Economics of Conservation                                        | ISEC              |                          |
| Energy and Sustainability                                        | ISCES             |                          |
| Fortification and Military Heritage                              | IcoFort           |                          |
| Heritage Documentation                                           | CIPA シーパ          | 山田 修                     |
| Historic Towns and Villages                                      | CIVVIH シーヴィア      | ○福川 裕一                   |
| Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites       | ICIP              | ○門林 理恵子                  |
| Intangible Cultural Heritage                                     | ICICH             | 稲葉 信子・内藤秋枝 ユミ イザベル       |
| Legal, Administrative and Financial Issues                       | ICLAFI            | ○河野 俊行・八並 藤              |
| Mural (Wall) Paintings                                           | ISCMP             |                          |
| International Polar Heritage Committee                           | IPHC              |                          |
| Risk Preparedness                                                | ICORP             | ○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三       |
| Rock Art                                                         | CAR               | ○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ           |
| Shared Built Heritage                                            | ISCSBH            | 村松 伸                     |
| Stained Glass                                                    | ISCV              |                          |
| Stone                                                            | ISCS              | ○石崎 武志・西浦 忠輝             |
| Theory and Philosophy of Conservation and Restoration            | TheoPhilos テオフィロス | ○内藤秋枝 ユミ イザベル・西村 幸夫・赤坂 信 |
| International Training Committee                                 | CIF               | ○稲葉 信子・福島 綾子             |
| Underwater Cultural Heritage                                     | ICUCH             | ○岩淵 聡文・池田 榮史             |
| Vernacular Architecture                                          | CIAV シアヴァ         | ○山田 幸正・大野 敏              |
| Wood                                                             | IIBC              | ○渡邊 保弘・土本 俊和             |
| 20th Century Heritage                                            | ISC20C            | ○山名 善之・田原 幸夫・鯨坂 徹        |



## ● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012 年 10 月時点で、参加国は 133 カ国を数え、会員は 12,000 人以上にのぼっています。28 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2014 年 5 月現在、会員 394 名、維持会員 11 団体、団体会員 3 団体、学生会員 1 名によって構成されており、専門的な調査研究を行う 12 の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



## JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.9, No.6 10 June 2014

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

<http://www.japan-icomos.org/>